

平成26年3月28日

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
社会資本メンテナンス戦略小委員会（第2期）で
引き続き検討すべき事項について（案）社会資本整備審議会
交通政策審議会技術分科会 技術部会

1. 経緯

国土交通省では、平成24年7月に国土交通大臣から社会資本整備審議会及び交通政策審議会（以下、「審議会」という）に、「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」の諮問が行われた。本諮問を受け、審議会は、同年同月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会（以下、「技術部会」という）にこれを付託し、更に技術部会では、社会資本メンテナンス戦略小委員会（以下、「小委員会」と言う）を設置して、これまで同年8月29日開催の第1回から計9回にわたり調査審議を進め、平成25年12月25日に答申をとりまとめたところである。

小委員会においては、社会資本の維持管理・更新に関して、分野横断的な比較整理や俯瞰的な視点から今後取り組むべき事項について調査審議を行った。答申においては国土交通省や地方公共団体等が重点的に講ずべき具体的な施策が提言されているところであり、今後、その施策の具体化に向けた検討を行う必要がある。

このため、以下の事項について引き続き小委員会において検討する。

2. 主な検討事項

1. 点検・診断に関する資格制度の確立
2. 維持管理を円滑に行うための体制、地方公共団体等の支援方策
3. 維持管理・更新に係る情報の共有化、見える化
4. メンテナンス技術の国際化

3. 審議のスケジュール

平成26年度中を目途に議論の結果をとりまとめる。